

第4章 プランの基本的な考え方

1 基本理念

「食で育む 元気な はだの」

本市の都市像である「水とみどりに生まれ 誰もが輝く 暮らしよい都市（まち）」の実現を目指して、私たちが健康で生き生きと暮らし、人とのコミュニケーションを大切に、思いやりや自分らしい活力ある暮らしを実現するためには、市民一人ひとりが日常の生活の中で、様々な経験を通じて食に関する知識や食を選択する力を養い、本市の食文化や豊かな自然と心身の健康が調和していることが大切です。

ライフスタイルの変化や、中食^{※5}や外食などの「食の外部化」の進展など、食を取り巻く環境が変化する中で、家庭、学校や地域等における取組から食育の輪を広げ、活力ある暮らしにつなげるためには、長期的な視点で食育に取り組む必要があります。今までの取組を生かしながら、更なる推進を図るため、第3次プランの基本理念や3つの視点による基本目標は継承することとします。

2 基本目標

次の3つの基本目標を設定し、基本理念に掲げる「食で育む 元気な はだの」の実現を目指します。

基本目標 1 楽しく食べて健康なからだをつくります

基本目標 2 食を大切にし 豊かなこころを育みます

基本目標 3 持続可能な食を支え 活力ある暮らしをみんなで作ります

※5 中食

家庭外で商業的に調理・加工されたものを購入して食べる形態の食事のこと。惣菜店やコンビニエンスストア、スーパーマーケットなどでお弁当やお惣菜を購入することや、外食店のテイクアウトやデリバリーを利用することなどをいう。

3 プランの体系図

基本理念	基本目標	施策の方向性	基本施策	
食で育む元気なはだの	からだ 健康なからだをつくり ます 楽しく食べて	ライフステージに 応じた食育の充実	妊娠中からの食育の普及啓発	
			家庭における食育の推進	
			「早寝早起き朝ごはん」運動の推進	
			学校等における食育の推進	
			若い世代に向けた食育の推進	
			よく噛んで味わって食べることの啓発活動の推進	
			高齢者に向けた食育の推進	
		食の安全に対する 理解の促進	栄養成分表示の活用 の推進	
			食の安全に関する知識 の普及	
	こころ 豊かなこころを育み ます 食を大切に	共食の推進	食育の日の啓発活動 の推進	
			給食を通じた共食の啓 発	
			地域における共食の促 進	
			若い世代に向けた食育 の推進（再掲）	
			高齢者に向けた食育の 推進（再掲）	
		食の伝統技術や 文化の継承	給食における和食や郷 土料理等の導入の促進	
			給食における地場農産 物の利用推進	
			地域における郷土料理 、和食等の食文化継承 の促進	
		くらし 持続可能な食を支え 活力あるくらしを みんなで作ります	地産地消の推進	給食における地場農産 物の利用推進（再掲）
				学校等における食農体 験の推進
地産地消を支える農業 の推進				
環境に配慮した 食育の推進	ごみ減量に配慮した食 生活の促進			
	水や環境に配慮した体 験活動の推進			
	環境に配慮した農業の 推進			
食育を担う人材の確 保・育成、 ネットワークづくり の推進	学校等における食に関 する指導体制の充実			
	産・学・官・民の連携 による食育活動の充実			
	食のボランティア育成 と活動の推進			
	デジタルを活用した情 報発信の充実			

4 SDGsへの取組

持続可能な開発目標（SDGs）は、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された令和12年（2030年）までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。本市においても、SDGsの理念や目標を踏まえて取組を推進していきます。



基本目標1

楽しく食べて
健康なからだをつくります



基本目標2

食を大切にし
豊かなこころを育みます



基本目標3

持続可能な食を支え
活力ある暮らしをみんなで作ります

